

平成23年12月1日

平成24年4月1日付組織改編

第一生命保険株式会社（社長 渡邊 光一郎）では、平成24年4月1日付にて次の組織改編を実施いたします。

- I. 組織改編の内容
- II. 組織改編一覧

I. 組織改編の内容

中期経営計画に掲げる「グループ総力を結集した復興と成長の実現」に向けた効率的かつ機能的な組織体制の構築を目的として、以下の組織改編を実施いたします。

1. 「ITビジネスプロセス企画部」の新設

事務企画部が担っているBPR（Business Process Re-engineering：業務プロセス改革）を全社的に推進する機能について、事務とシステムの両面から一体的に改革を進めることを目的として、IT企画部の機能と統合し、「ITビジネスプロセス企画部」を新設する。これに伴い、IT企画部を廃止する。

2. 「サービスセンター」の「契約サービス部」および「保険金部」への統合

サービスセンターと契約サービス部および保険金部の類似業務の統合による効率化を目的として、「サービスセンター」を「契約サービス部」および「保険金部」に統合する。これに伴い、「サービスセンター」を廃止する。

3. 「年金推進部」の「年金事業部」への統合、「団体年金サービス部」の新設および「年金事業部」の「団体年金事業部」への改称

団体年金のコンサルティング機能強化および効率化を目的として、「年金推進部」を「年金事業部」に統合した上で、年金事業部の機能を「事業企画・コンサルティング」と「事務サービス」に分割し、団体年金の事務サービスを担う組織として、「団体年金サービス部」を新設する。これに伴い、「年金推進部」を廃止する。

さらに、組織機能の明確化の観点から「年金事業部」を「団体年金事業部」に改称する。

4. 「神奈川法人営業部」の「神奈川営業局」への再編

重要なマーケットである神奈川マーケットについて、今後の営業体制の一層の強化およびお客様の利便性を向上させるために、「神奈川営業局」を新設する。これに伴い、「神奈川法人営業部」を廃止する。

5. 「首都圏法人営業第一部」～「首都圏法人営業第三部」の「首都圏法人営業第一部」～「首都圏法人営業第二部」への再編

効率的な組織体制整備を目的に、「首都圏法人営業第一部」～「首都圏法人営業第三部」を「首都圏法人営業第一部」～「首都圏法人営業第二部」に再編する。

6. 「法人営業第二部」の「九州営業局」への統合および「九州営業局」の「西日本営業局」への改称

効率的な組織体制整備を目的に、「法人営業第二部」を「九州営業局」に統合する。これに伴い、「九州営業局」を「西日本営業局」に改称する。

7. 「法人営業第一部」の「東日本法人営業部」への改称

「法人営業第一部」を「東日本法人営業部」に改称する。

II. 組織改編一覧

1. 本社組織

<p>(1) ITビジネスプロセス企画部を新設する。</p>	<p>IT企画部 (廃止) → ITビジネスプロセス企画部 (新設)</p>
<p>(2) サービスセンターを契約サービス部および保険金部に統合する。</p>	<p>契約サービス部 → 契約サービス部 保険金部 → 保険金部 サービスセンター (廃止) ↘</p>
<p>(3) 年金推進部を年金事業部に統合の上、団体年金サービス部を新設し、年金事業部を団体年金事業部に改称する。</p>	<p>年金事業部 ↘ 団体年金事業部 (改称) 年金推進部 (廃止) ↗ 団体年金サービス部 (新設)</p>
<p>(4) 神奈川法人営業部を神奈川営業局に再編する。</p>	<p>神奈川法人営業部 (廃止) → 神奈川営業局 (新設)</p>
<p>(5) 首都圏法人営業第一部～首都圏法人営業第三部を首都圏法人営業第一部～首都圏法人営業第二部に再編する。</p>	<p>首都圏法人営業第一部 } → { 首都圏法人営業第一部 首都圏法人営業第二部 } { 首都圏法人営業第二部 首都圏法人営業第三部 }</p>
<p>(6) 法人営業第二部を九州営業局に統合し、九州営業局を西日本営業局に改称する。</p>	<p>九州営業局 → 西日本営業局 (改称) 法人営業第二部 (廃止) ↘</p>
<p>(7) 法人営業第一部を東日本法人営業部に改称する。</p>	<p>法人営業第一部 → 東日本法人営業部 (改称)</p>

以上